

議案第 70 号

令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 262,936 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,652,866 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税		4,503,292	87,100	4,590,392
	1 市民税	1,842,100	87,100	1,929,200
14 使用料及び手数料		723,757	4	723,761
	1 使用料	448,011	4	448,015
15 国庫支出金		2,342,004	98,638	2,440,642
	1 国庫負担金	1,309,648	109,484	1,419,132
	2 国庫補助金	1,012,701	△ 10,846	1,001,855
16 県支出金		1,145,598	22,440	1,168,038
	1 県負担金	600,353	17,403	617,756
	2 県補助金	421,061	7,653	428,714
	3 委託金	124,184	△ 2,616	121,568
18 寄附金		651,207	56,637	707,844
	1 寄附金	651,207	56,637	707,844
19 繰入金		1,287,303	△ 43,735	1,243,568
	2 基金繰入金	1,190,544	△ 43,735	1,146,809
21 諸収入		403,496	26,852	430,348
	4 雜入	285,461	26,852	312,313
22 市債		1,229,750	15,000	1,244,750

	1 市債	1,229,750	15,000	1,244,750
歳 入 合 計		19,389,930	262,936	19,652,866

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,832,558	△ 13,419	3,819,139
	1 総務管理費	3,359,440	△ 5,024	3,354,416
	2 徴税費	225,571	△ 1,247	224,324
	3 戸籍住民基本台帳費	141,658	1,080	142,738
	4 選挙費	48,415	△ 8,224	40,191
	5 統計調査費	38,243	41	38,284
	6 監査委員費	19,231	△ 45	19,186
3 民生費		6,338,678	243,093	6,581,771
	1 社会福祉費	3,365,147	128,644	3,493,791
	2 児童福祉費	2,424,958	18,721	2,443,679
	3 生活保護費	535,637	95,726	631,363
	4 国民年金事務取扱費	11,822	2	11,824
4 衛生費		2,083,152	1,750	2,084,902
	1 保健衛生費	373,317	△ 683	372,634
	2 清掃費	1,466,990	2,433	1,469,423
6 農林水産業費		672,046	11,230	683,276
	1 農業費	479,648	10,975	490,623
	2 林業費	68,097	△ 40	68,057

	3 水産業費	124, 301	295	124, 596
7 商工費		420, 834	2, 100	422, 934
	1 商工費	420, 834	2, 100	422, 934
8 土木費		665, 028	7, 007	672, 035
	2 道路橋梁費	397, 074	7, 000	404, 074
	4 都市計画費	51, 582	7	51, 589
9 消防費		927, 778	11, 596	939, 374
	1 消防費	927, 778	11, 596	939, 374
10 教育費		1, 643, 546	△ 421	1, 643, 125
	1 教育総務費	197, 974	△ 35	197, 939
	2 小学校費	260, 310	△ 1, 178	259, 132
	3 中学校費	135, 190	△ 519	134, 671
	5 社会教育費	354, 582	703	355, 285
	6 保健体育費	695, 490	608	696, 098
歳 出 合 計		19, 389, 930	262, 936	19, 652, 866

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	道路メンテナンス事業	76,800
	3 河川費	河川改修事業	25,000
		急傾斜地崩壊対策事業	2,250

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
遊休施設活用等検討支援業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	5,500
小湊さとうみ学校指定管理料	自 令和7年度 至 令和12年度	120,000
小湊さとうみ学校屋外夜間照明更新工事	自 令和7年度 至 令和8年度	4,840
戸籍総合システム更新事業	自 令和7年度 至 令和8年度	648
マイナンバーオンライン窓口業務委託料	自 令和7年度 至 令和10年度	9,395
オーシャンパーク指定管理料	自 令和7年度 至 令和12年度	56,875
学習支援ソフトウェア使用料	自 令和7年度 至 令和12年度	12,360
事務用機器等に係る使用料及び賃借料	自 令和7年度 至 令和8年度	4,782
情報機器、情報ネットワークシステム等に係る使用料及び賃借料	自 令和7年度 至 令和8年度	40,260

事 項	期 間	限 度 額
車両に係る使用料及び賃借料	自 令和7年度 至 令和8年度	520
施設設備品等に係る使用料及び賃借料	自 令和7年度 至 令和8年度	289
事務用機器等に係る保守業務等委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	1,859
情報機器、情報ネットワークシステム等に係る保守業務等委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	41,971
施設設備に係る保守等業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	18,041
施設に係る警備業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	2,411
施設に係る維持管理等業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	10,971
施設に係る清掃業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	7,415
学校給食等に係る賄材料費	自 令和7年度 至 令和8年度	73,348

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
薬品等購入費	自 令和7年度 至 令和8年度	19,160
印刷製本等業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	12,143
ソフトウェア、通信サービス等利用料	自 令和7年度 至 令和8年度	5,797
公金収納関連業務に係る手数料及び委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	15,840
振込データ伝送に係るサービス利用料	自 令和7年度 至 令和8年度	396
各種損害保険料	自 令和7年度 至 令和8年度	220
ふるさと納税ポータルサイト等各種システム使用料	自 令和7年度 至 令和8年度	72,271
ふるさと納税推進事業委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	39,073
地域おこし協力隊支援業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	6,834

事 項	期 間	限 度 額
移住支援事業に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	3,979
民生委員・児童委員活動業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	4,400
安房地域権利擁護推進センター運営事業委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	9,500
高齢者緊急通報システム設置及び保守点検業務に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	1,281
高齢者福祉サービス等に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	7,142
障害者福祉サービス等に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	22,978
児童福祉サービス等に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	61,868
健康管理等に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	77,949
廃棄物処理に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	631,717

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
有害鳥獣捕獲等業務に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	43,560
中小企業資金融資預託貸付金	自 令和7年度 至 令和8年度	75,000
通学・通園バス等の運行業務に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	104,298

第4表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
全国瞬時警報システム受信設備更新事業	10,000	普通貸借 又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金及び地方公共團 体金融機関資金については その融通条件により、銀行 その他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合に より、据置期間及び償還期 限の短縮、繰上償還並びに 低利債への借換えをすること ができる。
計	10,000			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の方 法	利率	償還の 方 法
水利施設等保全高度化事業	4,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金及び地方公共団体金融機関資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	9,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	4,200				9,200			